

令和6年度 第2回半田市介護保険運営協議会 議事録

| | | |
|--|--|---------------|
| 開催日時 | 令和7年3月17日(月) | 13時30分～15時00分 |
| 開催場所 | 半田市役所 大会議室 | |
| 会議次第 | 1 はじめに 2 議事 (1) 令和6年度専門部会開催報告【資料1】 ①地域包括ケアシステム推進部会 ②地域密着型サービス部会 (2) 半田市地域包括支援センターについて【資料2】 (3) 介護保険地域分析に係る基礎分析【資料3】 3 その他 | |
| 出席委員 (欠席委員) ※代理出席 | (会長) 中條 武秀 (委員) 村井 裕介、服部 聡、(土方 靖浩)、加藤 金吉、篠崎 誠、森 邦弘、 林 豊、加藤 博史、森川 武彦、石澤 慎吾、山崎 秀和、岡戸 京子、 岩橋 平武、伊藤 大介、山崎 千佳、(小笠原 潤) ※高柳 真、 榊原 かおる、江口 澄子、新實 ゆかり | |
| 事務局 | (福祉部) 竹部部長 (高齢介護課) 沢田課長、茶谷副主幹、石島副主幹、岩本主査、杉江主事 (健康課) 竹内課長、木村副主幹、池尻主査 (地域包括支援センター) 山本センター長 | |
| 傍聴者 | 4名 | |
| 次第 | 議事概要 | |
| 【1 はじめに】 | ・資料等確認 ・土方委員、小笠原委員が欠席。小笠原委員の代理で高柳氏が出席。 | |
| 【2 議事】 (1) 令和6年度専門部会開催報告 ①地域包括ケアシステム推進部会 | (事務局) 令和6年度の専門部会の開催状況について報告いたします。令和6年度は、委員の皆様にご二つの部会に分かれて、施策の検討等を行っていただきました。まずは1つ目、「地域包括ケアシステム推進部会」の開催状況等について報告いたします。 令和6年度は、計3回の部会開催となりました。 (第1回目：R6.9/19、第2回目：R6.11/28、第3回目：R7.2/5) 令和6年度の地域包括ケアシステム推進部会では、特に「介護人材の確保・定着」に関する施策等の提案・検討を行ってきました。背景として、第1回目の部会に先立って行った事業所向けのアンケート調査において、職員の不足を感じていると回答した事業所の割合が全体の83%に上るなど、人材不足が喫緊の課題であることを再確認いたしました。そこで、「介護人材の確保・定着」をテーマに、今後の事業展開の提案をし、意見をいただいたのが、第1回目の部会の開催内容です。具体的には、計3つの取り組みを提案いたしました。 1つ目、事業所のPRや求人に関するイベントの開催。2つ目、介護支援専門員の資格取 | |

| | |
|---------------------|---|
| <p>②地域密着型サービス部会</p> | <p>得や資格の更新に関する補助制度の創設。3つ目、介護事業所・半田市・ハローワーク3者で行う意見交換会の開催。計3つの取り組みについて、前向きなご意見等を頂戴いたしました。</p> <p>続いて、第2回目の部会では、先に述べた3つの取り組みに係る詳細検討を行いました。最後に、第3回目の部会では、具体的な取り組み状況の報告及び令和7年度に向けた取り組みの方向性の確認を行いました。</p> <p>令和6年度の取り組みの状況について、この場においても改めて報告いたします。</p> <p>1つ目の取り組み、事業所のPRや求人に関するイベントの開催については、令和7年1月18日に、椎の木福祉会と生涯学習課が「施設見学会」イベントを共同で開催しています。「介護職のリアルな毎日」と題して実施したこのイベントでは、椎の木福祉会で働く介護職の方から、介護現場の良いところ・悪いところ、給与体系など含めてお話をいただき、求職者にとって興味深い内容となりました。参加者が少なかったことが課題ですが、同様の主旨のイベント等を継続的に実施することで、介護職のイメージアップや、直接的な求人応募に繋げていくことを期待しています。</p> <p>2つ目の取り組み、介護支援専門員の資格取得や資格の更新に関する補助制度の創設については、部会での協議等を経て制度設計が固まり、令和7年4月1日から新制度を施行予定となっています。具体的には、当該資格取得・更新に係る受講料の半分又は全額を事業者に対して補助する制度を設立いたします。これにより、資格の有効期限満了を機に退職を考えていた介護支援専門員の離職防止や、新規の資格取得希望者にとってのインセンティブとなることを期待しています。</p> <p>3つ目の取り組み、介護事業所・半田市・ハローワーク3者で行う意見交換会についてですが、令和6年度中に計3回開催することができました。回次毎に個別のテーマを設けてセミナー形式で実施しましたが、介護事業所にとっての新たな情報獲得の機会とすることができ、大変好評でした。課題としては、参加事業所が固定化されていたことが挙げられます。より多くの事業所の方に参加いただけるよう、令和7年度の継続開催に向けて調整していきます。</p> <p>続いて、もう一方の部会である「地域密着型サービス部会」の活動を報告いたします。地域密着型サービス部会では、市内に地域密着型サービス事業所が新設する場合に、その事業内容や運営基準の正当性を確認し、事業所指定に係る疑義等の確認を行っています。令和6年度は、新設事業所の指定申請が行われなかったために、部会の開催はありませんでした。一方で、既存の指定事業所が指定有効期間の満了を迎え、更新手続きを行った案件が複数ございましたので、委員の皆様にご報告をしたところです。</p> <p>(議長)</p> <p>ただいまの事務局の説明について、意見・質問等ありますか。</p> <p>(委員)</p> <p>3つ目の取り組みとして紹介のあった、「意見交換会」ですが、非常に良い施策であったと評価しています。参加者を増やすための工夫として、オンデマンドの開催方法も検討していただきたいです。</p> |
|---------------------|---|

| | |
|--|--|
| | <p>(議長) 続いて、議事の2つ目、「半田市地域包括支援センターについて」を、事務局から説明をお願いします。</p> |
| <p>(2) 半田市 地域包括支援センターについて</p> | <p>(事務局) 介護保険運営協議会の関連協議会である、包括支援センター運営協議会における協議にて、本市介護保険行政に関わる大きな変更がありましたので説明いたします。 これまで、本市の包括支援センターは、瀧上工業雁宿ホール内に1か所設置し、市内全域を対象として半田市社会福祉協議会がその運営を担っておりました。しかし、近年専門職の確保に苦慮しており、運営の継続・維持が困難な状況でした。併せて、国の方針として、地域に密着した包括支援センターの運営が求められていることも勘案し、センターの分割委託についての協議を進めてきたところです。協議の結果、令和7年度より青山地区（青山中学校区）を分割し、社会福祉法人椎の木福祉会を運営母体とする新センターを設置することとなりましたので、経過等を説明いたします。 分割に係る協議は、令和5年から開始しており、まずは受託可能な法人を探しました。その後、令和6年2月より具体的な方法等について検討をはじめ、同年10月に、協議会で承認をいただいた運びとなります。その後、業務の円滑な移行のため、新センターの担当予定職員が、現在の包括支援センターにて研修を行っているところです。周知等については各種媒体により、市民、利用者、関係事業所への説明等を開始しています。 令和7年度からの体制を整理すると、二つの包括支援センターが運営されることとなります。各センターの名称は、青山地区を「半田市南部包括支援センター瑞光の里」とし、その他の、亀崎地区・乙川地区・半田地区・成岩地区の4地区を担当するセンターを「半田市包括支援センター」とします。センターの場所ですが、青山地区は、社会福祉法人椎の木福祉会が運営する「特別養護老人ホーム瑞光の里」内に事務所を構えます。その他の4地区は従来通り瀧上工業雁宿ホール内です。これにより、青山地区にお住まいの方は、令和7年4月1日以降は、原則的に「半田市南部包括支援センター瑞光の里」を利用することになるのが、今般の変更の要旨です。現に利用されている方にご不便の無いよう、引継ぎ等を進めているところです。</p> <p>(議長) ただいまの事務局の説明について、意見・質問等ありますか。</p> <p>(委員) その他の4地区についても、今後分割する方向性なのでしょうか。 また、包括支援センターでは、高齢の方に限らない地域の相談も受けられるのでしょうか。</p> <p>(事務局) 今後の展開については、今般の分割による影響等を慎重に見定め、判断をしております。また、高齢者に限らない対応については、国の方針として地域包括ケアの考え方がそのように示されておりますので、今後変化していく可能性はございます。</p> <p>(議長) 続いて、議事の3つ目、「介護保険地域分析に係る基礎分析について」を、事務局から説明をお願いします。</p> |

| | |
|---------------------------------|--|
| <p>(3) 介護保険地域分析に係る基礎分析【資料3】</p> | <p>(事務局)</p> <p>資料3に沿って説明いたします。本資料は、愛知県内の各自治体における介護保険サービス利用状況等の特徴や課題把握のため、分析資料として県から提供されたものです。本会では、その内容を委員の皆様へ共有し協議いただくことで、次年度以降の施策立案や地域ケア会議等での活用につなげたいと考えています。内容について説明します。</p> <p>まずは本市の概況についてです。人口・保険料等の特徴ですが、今後も高齢者人口の増加傾向は続く見通しで、特に85歳以上の人口は2040年頃まで増加する見込みです。保険料は県水準より高い一方で、一人当たりの医療費は低い水準となっています。</p> <p>介護認定については、全国・県と同等の水準です。</p> <p>サービス利用の特徴ですが、居住系のサービス給付額が、全国・県と比較し高い水準となっています。サービス別に見ていくと、特に介護老人保健施設及び通所リハビリテーションの給付が多い一方で、訪問介護の給付がやや少ない状況です。</p> <p>サービスの利用状況について、少し踏み込んで分析をしていきます。介護老人保健施設及び通所リハビリテーションが多い理由としては、同施設の供給が充実していることが考えられます。一般的に、前述した両サービスは、事業所として併設されることが多くあり、本市でも同様です。そのため、「老健」の利用者が、回復後も通い慣れた「通所リハ」を居宅サービスの選択肢として、選ぶことが多いようです。このことから、同サービスの利用傾向については、問題であるという認識はしていません。次に、訪問介護サービスの利用が低い水準であることについてですが、その理由は居住系サービスの充実が影響しているものと分析しています。居宅サービスと施設サービス（居住系サービス）は表裏一体でありますので、施設が充実していれば、自ずと居宅サービスの利用が減少することとなります。居宅サービスの利用状況をみると、介護度の高い認定者ほど、全国・県と比較して利用が低水準となる傾向にあり、介護度の高い方が施設での生活を選択する傾向が強いことが伺えます。訪問介護サービスの給付額が少ないことについては、このような理由に依るところが大きく、供給不足であるという認識は現在のところしていませんが、現場の声を受け止めながら、サービス量の調整を図っていきたいと考えております。</p> <p>(議長)</p> <p>ただいまの事務局の説明について、意見・質問等ありますか。</p> <p>(委員)</p> <p>「通所リハ」の利用については医療費にも影響があるものです。先ほど事務局から、医療費の水準が低くなっていることの説明があったように、「介護給付」において、医療の早期予防ができていることがデータとして表れているものだと思います。「通所リハ」の利用が多いからといって、特に問題ではないと考えます。</p> <p>(委員)</p> <p>紹介のあったデータをみると、半田市内の介護サービスの供給は十分であるということになります。一方で、多くの事業所が人材難で苦勞されているとのことですが、状況を教えて下さい。</p> <p>(事務局)</p> <p>ご指摘の通り、ハード面は充実していると考えています。一方で、ソフト面（人材）にフォーカスすると、各事業所がギリギリのところまで運営を頑張っている状況と認識しています。現</p> |
|---------------------------------|--|

| | |
|---------|---|
| | <p>在の供給を維持するためにも、「人材確保」が喫緊の課題である状況です。</p> <p>(委員)</p> <p>さきほどの通所リハビリの件ですが、通所リハビリを使った方が重度化しなかったという移行率と照らし合わせることも必要かと考えます。</p> <p>また、1人当たり給付額で見ると、要介護4・5の方は訪問・通所系サービスの利用額が平均より少ないようですが、どのようにとらえていますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>介護度に伴い施設に入所される方が多くなり、在宅居住系のサービスの利用が減っているのではないかと考えています。</p> <p>(委員)</p> <p>施設入所を望まれる場合はよいが、本当は自宅にいたいのに重度の方が使えるサービスがなく自宅にいられないという見方もある。介護が必要になった方が家にいられるようなサービスの拡充が必要という示唆とも考えられますので精査してください。</p> |
| 【3 その他】 | <p>(事務局)</p> <p>令和7年度の会議日程について連絡いたします。第1回目を、令和7年7月3日(木)に、第2回目を、令和8年3月25日(水)に開催いたしますのでご予定ください。</p> |
| | (15:00 閉会) |